

今回は「選択的夫婦別姓」について質問をしました。執行部とその是非を争うのではなく、この問題が保育・教育現場に何か影響を及ぼしているのか、市内での声はどうか、を把握し、「結論ありき」での議論ではなく、本制度の周辺に横たわる戸籍法や家族関係などが、法改正によってどのような事態を起こし得るのか、どの多数を満足させるのか、少数であってもより大きな問題につながる要素はないのか、など広い目配りが求められる問題だと考えます。引き続き社会の議論を注視しながら市内での認識共有を図れればと思います。

議案では「中学校体育館へのスポットエアコンの導入」をめぐり、さらっと補正予算で通すのか、今後小学校のこともあるので、十分な論議を行うため当初予算に回して委員会審議を行うかの議論となりました。市民クラブ未来とて、武藤やすしが補正予算での採決に反対する討論を行った後、補正から削除する議員提案が可決、当初予算として審議され、可決されるに至りました。

執行部に対して、議会での丁寧な討議を求める事例として意味があったと思います。



会派代表 3期

菊池 よしひと

蓮田市大字蓮田1032-5
TEL・FAX:048-768-8381

建設経済委員会委員長



2期

斎藤 斉

蓮田市東1-4-21
TEL・FAX:048-768-4308

民生文教委員会委員
埼玉葛斎場組合議会議員



1期

武藤 やすし

蓮田市大字黒浜3110-35
TEL・FAX:048-764-2662

民生文教委員会委員
議会運営委員
蓮田白岡衛生組合議会議員



副議長 2期

はたくにょ

蓮田市馬込1-350-8
TEL・FAX:048-764-0998

総務委員会委員
(副議長は慣例により会派に属さないこと
となっておりますが、本会派設立の経緯から
共に報告させていただきます。)

中学校体育館への空調設備導入をめぐる一連の動きについて

過去市議会で何度も取り上げられてきた「学校体育館への空調設備導入」について、市はこれまで「体育館に空調は不要」としてきた主張を変え、中学校5校に「スポットクーラー」(これまで試験的に平野中学校に2台導入)を導入するための設計業務委託費を令和6年度3月補正予算に「債務負担行為」として計上する議案を提出しました。(「3月補正予算」は委員会質疑を行わないため、これまで慣習的に年度末の執行実績の調整を主として行われてきており、このような新規事業を委員会審議なしで決定することは極めて稀です。)

武藤やすしは「住民避難場所としてスポットクーラーが他機種に比して性能上優位もしくは問題ないことへの検証・説明が不十分」「コストが安いだけが最適解であるとはいえない」「輻射式エアコンを選定した自治体も多くありそれらの判断との比較が検証されていない」「設計業務の所要期間や工事手法についての検証、本件着手が遅れたことへの執行部の責任についての説明が不十分」などを指摘し、3月補正予算への反対討論を行いました。

この後「本件の設計業務委託に係る部分を補正予算から削除する」との議員提案がなされ、菊池よしひと議員が賛成討論を行なった後、賛成多数で可決され、本事案は令和7年度当初予算での審議となりました。

最終的に令和7年度当初予算はで委員会審議を経て本会議で可決されました。市民クラブ未来として、中学校体育館空調設備設計業務委託費に関しては、その後の審議を通じ「他市導入根拠の調査や検証が一定程度なされた」「小学校についてはゼロベースで再検討するとの執行部言明があった」「政府から7割補助が受けられる緊急防災・減災事業債(緊防債)が令和7年度末までの契約を条件としており、別機種での年度予算の組み替えが現実的でない」ことから議案に賛成しました。



今後小学校における空調設備設置に関しては、次年度以降の緊防債の延長の可否や、中学校での導入状況検証などを経て、改めて十分な検討・議論が必要と考えております。

選択的夫婦別姓について

国会等で議論となっている選択的夫婦別姓について、自治体の現場での影響などについて取り上げました。市民の皆さんに本件の問題の所在をより知っていただき、「選択肢が増えるのは良いこと」だけでない日本の家族や国に関わる危機感を共有できればと思い市議会で質問しました。



質問 法制化された場合必ず親子別姓が発生するが、これが保育・教育現場に与える影響は。

答弁 現状でも別姓の事例はあり慎重に対応しています。今後も園児が混乱したり、別姓がいじめ等につながるような、お迎え時等の呼び方などに配慮して対応していきます。

質問 別姓の増加に伴って対応する保育士さんなどの精神的負担増が予想され、成り手不足につながるものが懸念されるが、これら課題の現場での意識共有については。

答弁 特に配慮を要する乳幼児を抱える保育現場で、さまざまな事例が起きた際への対応を議論・共有しながら取り組んでまいります。

質問 戸籍法を変更するのではなく、旧姓を通称として正式な形で使える環境整備を行うことがまず重要と考えるが、市長の本問題への考えは。

答弁 法制化されれば市として国の方針に沿って粛々と対応するだけとっております。(市長)

国の判断が出る前には蓮田市として考え方を答えない姿勢である一方、保育・教育現場では考えられる問題発生への対応が議論されています。

私としては戸籍法に手をつけることは家庭・家制度ひいては日本の戸籍の危機につながるため、国においてより深い議論と慎重な対応が求められると考えています。

令和7年度以降の事業構築について

これまでやり取りしてきた新たな事業構築の課題や手法について、令和7年度においてもできるものから具体的な進捗を促す視点で質問を行いました。

質問 PPP / PFIを優先的に検討する規程の整備と制定後の流れは。

答弁 規程制定後は事業費10億円、単年度運営費1億円以上の事業を対象としてまず職員が検討し、必要な場合コンサル委託等を行います。

ハードルの低いPPPによる民間活用をより具体的に進めるよう、次期総合振興計画策定過程も含め、今後もプッシュと経緯確認を行います。

質問 今年度は市庁舎と一部改築学校施設でLED化が行われるが、残る公共施設のLED化を一気に進める考えは。

答弁 一括LED化の手法が可能か、横断的に計画実行する部署をどうするか等について、検討・調整を行います。

LED化で浮いた電気料金の一部を支払に回す手法をとれば新たな財源は不要で県内各市も競って導入しているようです。7年度での作業進捗を促します。

質問 電算業務委託費の推移は。

答弁 当初予算では、令和5年度3.76億円、6年度4.04億円、7年度7.24億円と増加しています。

質問 電算業務委託費について、システム標準化後に運用コストは下がるのか。

答弁 国の説明では2018年度比較でコスト3割減を目指すとしています。

質問 ベンダーとの交渉をより強く進めるために民間ICT事業者等のアドバイザーを導入する考えは。

答弁 費用面等を含め慎重な対応が必要と考えております。

コンピュータシステム関連費用は従来から国委託のベンダーに依存するため価格が高止まりしています。国システム標準化完了後は民間の知恵や交渉力を活用した効率的なシステム運用を目指すことが重要で、引き続き注視・進言をしていきます。